



憲法審査会の動き

5月28日、衆議院憲法審査会が今国会で初めて開催されました。

自・公両党は、この憲法審で国民投票法改定案（下記参照*）を採決し、今国会で成立させる方針を打ち出していましたが、野党が結束して「採決を前提とした憲法審の開催には応じられない」との立場を表明するなか、採決の方針を撤回せざるを得なくなりました。

もとより、新型コロナウイルス感染症への対策を優先すべき状況のもとで、憲法改定につながる国民投票法の採決を持ち出すことなど許されるものではありません。検察庁法の改定の策動に続けての、コロナ禍における火事場泥棒的な国会運営には、国民からの厳しい批判が上がるに違いありません。

憲法審査会では、自・公・維新の会の議員より、国民投票法改定案の早期成立の主張が繰り返されました。しかし、国民投票法の重大な問題である、CMの規制や最低投票率などについての議論は深まらず、国民投票法を改定する理由について説得力のある説明は聞こえてきませんでした。

何故空疎な国会審議なのでしょう。その理由は簡単です。大多数の国民が、国民投票法改正や憲法改定の必要性を少しも認めていないことによります。世論調査はそのことを明確に示しています。朝日新聞の調査では、国会での憲法改正の議論について「急ぐ必要がない」との意見が72%にも達し、「憲法以外の問題を優先して取り組むべき」は78%です。

自民党から、国会が改憲の議論を主導すれば、国民の意識は醸成されるなどという意見も出されました。これは主権在民を無視し、国会議員や公務員に課せられた憲法尊重擁護義務（憲法99条）に反する非見識極まるものです。改憲の判断の主体は国民にあります。国民が改憲を求めていなければ、改憲の議論など必要ありません。

とはいえ、私たちは、安倍9条改憲に反対する声を上げ、政府の監視を怠ってはなりません。4日には、安倍政権による改憲発議に反対する「全国緊急署名」の国会提出が、総がかり行動実行委員会の代表等によって行われました。25万筆が届けられました。私たちも、コロナ禍ではありますが、改憲発議断念に向け工夫をこらした署名活動を続けていきたいと思います。

なお、参議院でも憲法審査会の開催をめぐって動きがあります。今後の動きに注視しなくてはなりません。
(代田2丁目・坂本 功)

*国民投票法改定案

2016年に改定された公職選挙法を国民投票にも導入することなどとし、自民党より2018年6月に提案されました。共通投票所の創設や洋上投票の対象拡大など7項目を含みます。国民投票法の付帯決議（2007年）で検討されるべき課題とされている、改憲案に関するテレビ・ラジオの有料広告の規制、国民投票の最低投票率の問題など根本問題については全く触れられていません。

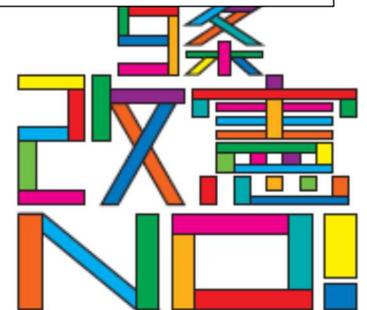
**この国会では、6月4日、11日には、衆議院の憲法審査会が開かれませんでした。 **

日本国憲法（抜粋）

第二章 戦争の放棄

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

○2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。



～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、

「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめてみましょう～

+++ このニュースを、ぜひ、周りの人に広めてください。 +++

全国の「九条の会」のみなさんへ

「九条の会」事務局長 小森陽一

みなさんの日々の活動に心よりの連帯を表明します。新型コロナウイルス災禍の中で、日本国憲法の重要性が日々明らかになっていきます。

「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」とする憲法二五条のそれぞれの項目は、いずれも現在の焦眉の課題です。とりわけ「公衆衛生の向上は第二次感染以後も、最も重要な国の責任です。しかし安倍晋三政権は「アベノマスク」に象徴される無策を日々さらけ出しています。

またこの間、検察庁法改定案に反対するインターネット上の運動が急速に広がり、今国会での採決を阻みました。外出や営業の自粛を要請する緊急事態宣言により、多くの国民の生活と財産が危機にさらされています。こうした中で安倍政権への支持率は急落しました。

世界最大の軍事大国アメリカが、世界最多の感染者と死者を出している現状は、武力に頼み国民の命とくらしをないがしろにする政府の素顔を明確にしました。憲法九条の輝きが日々増えています。四月に発行したブックレット「安倍改憲のわらわしと危険性」改憲発議阻止のために「口」を活用しながら「安倍九条改憲NO! 改憲発議に反対する全国緊急署名」を大きく進めましょう。

二〇二〇年六月

コロナ禍のなかで

すべての人がマスクをしている異様な光景。どこの世界に迷い込んでしまったのかと呆然としてしまっている日々。ちょっとした体調の変化にも新型コロナに罹ってしまったのではと不安になります。そしていろいろと考えてしまいます。

なぜPCR検査が進まないのか。なぜ保健所と電話が繋がらないのか。なぜ救急車がたらいまわしにされてしまうのか、なぜ医療崩壊なのか、そんな疑問を解いてくれる記事を5月29日号の『週刊金曜日』に見つけました。そこには「8年前から最悪の危機を想定して準備をしてきたドイツと異なり、日本政府は感染症ベッドを過去23年間に80%以上削減。厚生労働省統計によると1995年に9974床だったのが2018年には1882床にまでなっている。昨年19年に日本政府が発表した病院の統廃合・保健所削減計画に変更がなく、このままだとさらに削減される。日本の新型コロナ危機は日本政府が招いたと言わざるを得ない状況なのだ」と岐阜環境医学研究所所長の松井英介氏は述べられています。

このような病床の削減を数字で具体的に知って驚きました。コロナ対策担当が西村経済再生相ということからして命より経済というのがハッキリ見えてきます。

思い起こせば小泉政権、安倍政権は新自由主義経済にのっとり、大企業を優遇し、福祉を削減、格差を肥大化させてきました、そこにパンデミック。今後、この世界はどうなっていくのでしょうか。不安はひろがる一方ですが、コロナ禍中、市民個人々の意思表示により検察庁法改正案をとりあええず抑えられたのは小さな希望でしょうか。政治や社会の動きなどあらゆることに向けての個人の意識と行動が大事だと改めて考えさせられています。(代田5丁目・日暮 恵子)



集会等の紹介

今月、お知らせする集会はありません。

代田・九条の会では、コロナへの感染防止と区の施設の閉鎖とで、事務局会議の開催を中止していましたが、7月からは再開しようと思っています。

8月の「終戦記念日によせて」のつどいや11月の「創立記念のつどい」についても、いろいろと考えていかなければならないと思っています。

ご意見がありましたら、事務局までお知らせください。

コロナへの感染者もまだ1日あたり二けたが続いています。さらに、高温多湿の時期になり熱中症の危険も増加しています。お体には十分お気をつけてください。(事務局・伊東 宏)